

成田市余熱利用施設整備運営事業モニタリング業務委託 質 問 回 答 書

番号	質 問 事 項	質問の趣旨（必要に応じて）	回 答
1	募集要項 P.3 「４．参加資格」 「官公庁が発注した P F I 方式を用いた事業に関するアドバイザリー業務とモニタリング業務について、双方を元請けとして受注し、平成 2 6 年 4 月 1 日から本プロポーザルの公募開始の日までに完了させた実績」とありますが、アドバイザリー業務及びモニタリング業務は同一事業のものに限るとの理解でよろしいでしょうか。	同種実績の要件の明確化のため	アドバイザリー業務及びモニタリング業務については、同一事業でなくとも構いません。
2	募集要項 P.6 「７ - ４．企画提案書の提出」 「オ．テーマ(１)「最適な事業スキームの検討について」とありますが、既に PFI 事業として事業スキームが確定しており、本業務で検討する事項ではないと思われます。貴市で想定されている検討内容や提案すべき内容についてご教示いただけないでしょうか。	提案テーマの明確化のため	本項の「事業」とは、本市の実施するモニタリングのことを指しており、モニタリングを支援する立場として、本市が P F I 事業者にとのように向き合うべきか、どの程度の頻度で建設現場に関わっていくかなど、本市初の P F I 事業という事も踏まえ、提案者の経験に基づいたより良いモニタリングスキームや、提案者がどのように本市を支援、バックアップしていくのかなど、ご提案いただければと考えております。

3	募集要項 P.6 「 7 - 4 . 企画提案書の提出」 「オ . テーマ (3) 「本事業の特性を踏まえた取組について」とありますが、SPC が実施する各業務において発生が想定されるリスクへの対応策等を提案すればよろしいでしょうか。	提案テーマの明確化のため	お見込みの通りです。 提案者の経験から、P F I 事業における S P C で起こり得るリスクや、実際の事例などを踏まえ、どのように対応、解決していくか、ご提案ください。
4	仕様書 P.6 「 5 業務内容」 「(5) 建設工事・工事監理業務に関するモニタリング支援【令和 9 ～ 1 1 年度】」において、「エ . S P C が現地にて実施する検査及び試験のほか、工事の中間検査、完了検査その他の必要な事項について、現地で立会い、確認を行う」とありますが、現地立ち合いは中間検査、完了検査以外は事業状況に応じて、協議により重要度の高いものに限るとの理解でよろしいでしょうか。本業務は、工事監理業務ではないため、念のため確認です。	業務内容の明確化のため	お見込みのとおり、立会い、確認については協議により重要度の高いものに限ります。 また、建設工事を行う中で、担当者、企業により「重要」の定義も変わってくると考えており、提案者の過去の経験から、当初は不要と考えていたが、結果的に立ち会っておくべきであった工種、工程など、様々考えられると思料しますので、そういった部分があれば、テーマ (3) でご提案ください。